

---

◎町長施政方針

○議長（稲葉昭宏君） 日程第5、町長の施政方針演説を行います。

（町長 齋藤文彦君 登壇）

○町長（齋藤文彦君） 平成27年第1回松崎町議会定例会の開会に当たり、町政運営に関する所信の一端を申し上げます。

政府は、平成27年度予算編成の基本方針のなかで、強い経済は、日本の国力の源泉である。経済の好循環を確かなものとし、全国津々浦々にまで景気回復の実感を行き渡らせる。

また、若者が将来に夢や希望を持つことができる、魅力ある「まちづくり、ひとづくり、しごとづくり」を進めることにより、元気で豊かな地方の創生に全力を挙げるとし、東日本大震災からの復興を加速するとともに、経済の好循環の更なる拡大を実現し、本格的な成長軌道につながるよう、地方の創生、女性の活躍推進、教育の再生、イノベーションの促進とオープンな国づくり、安全・安心と持続可能な基盤確保を強力に推進するとしています。

また、静岡県においては、平成27年度一般会計予算案を「ふじのくにづくり」の総仕上げに向けて、国の地方創生の先駆けとなる美しく、強く、しなやかな静岡型「地方創生」への取組を加速させるとして、26年度当初予算に比べ5パーセント増としています。

一方、わが町の財政状況を見ますと、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による平成25年度決算の実質赤字比率など4種類の健全化判断比率については、いずれも健全化基準内でありましたが、地方交付税をはじめとする依存財源比率が6割以上を占めることから、国の財政施策の影響を大きく受けることが懸念されます。また、自主財源である町税も減少傾向が続くなど、財政環境は依然として厳しい局面が続いているといえます。

このような状況下、平成27年度の町政運営にあたりましては、これまで以上に財政の合理化に努めつつ、町民との連携、信頼に基づいた「平成の花とロマンのふる里づくり」を基本理念とし、「安心・安全なまちづくり」はもとより、地域の魅力を増す「日本で最も美しい村」連合の趣旨を具現化した、独自性豊かな事業の推進や、新たに始まる地方創生事業へも積極的に取り組むことといたしました。

平成34年度を目標年次とした第5次総合計画も3年目を迎えることになり、前期基本計画の中間評価の年と位置付け、計画の将来目標である「一人ひとりが主役となり活力とやすらぎと感動のあるまち」の実現に向け、時代に対応したまちづくりを推進してまいり所存であります。

続きまして、主な施策について、第5次総合計画の6つの基本目標に従って申し上げます。

はじめに、「地域が一体となった産業が盛んなまちづくり」への対応であります。

伊豆へ訪れる観光客の減少は地域経済に深刻な影響を及ぼしていますが、観光の振興につきましては、伊豆半島グランドデザインのもと、伊豆半島内の観光関連団体を一つに統合し、伊豆半島ジオパーク推進協議会などの運営にもあたる「美しい伊豆創造センター」に職員を派遣するなど、他市町とも共同して取り組むこととしました。また、観光協会等と行う誘客対策などについても、より効果が上がるよう協力して取り組んでまいります。また、平成27年度は伊豆の長八生誕200年にあたることから、記念事業を開催し、内外にアピールしていきたいと考えております。

農林漁業の振興につきましては、新規就農者、農業後継者対策として就農奨励助成や農機具等の整備費用の助成制度を継続するとともに、移住・交流による地域活性化支援事業の推進や、農産物の六次産業化にも支援していきます。また、水産振興としては、漁港の水産物供給基盤機能保全事業を実施し、水産業の振興を図っていくものといたします。

商工業の振興につきましては、地域経済振興策として、住宅リフォームに対する助成を継続するほか、松崎ブランドの創出・展開にも力を入れてまいります。

次に、「健やか・安心に暮らせる福祉のまちづくり」への対応であります。

少子高齢化の進行や家族形態の変化に伴う家庭機能の低下、地域のつながりの希薄化などにより、地域が本来持っていた相互扶助の機能が低下してきているように感じます。このようななかで、福祉ニーズは増加・多様化していることから、地域の中で助け合う地域福祉の推進を図ります。

地域福祉関連事業としては、障害者自立支援医療給付費など、国の制度によるものについては、利用者の増などの影響で増加傾向にあるため、町の負担部分についても増額し対応することとしました。

また、新たな取り組みとして、出産準備祝い品の支給、寿乗車券の利用助成、地域福祉計画の見直しなど、更なる福祉施策の充実を図るとともに、聖和保育園の移転に伴い、建設費等の補助を行い、保育園の安全確保が速やかに実施できるよう支援することとしました。

保健予防活動としては、昨年からはじめた健康マイレージ事業を継続し、各種検診の受診率向上を図ってまいります。

次に、「防災・防犯対策が充実し安全なまちづくり」への対応であります。

消防・防災対策としては、全国で多発している自然災害、とりわけゲリラ豪雨等による土砂災害への備えとして、土砂災害ハザードマップを作成し、住民の意識高揚を図ります。また、津波避難対策として、避難体制の再確認と、計画的に整備を進めていくため、ワークショップ、津波避難シミュレーション、津波避難マップ作成などを含めた津波避難計画を策定します。加えて、牛原山への避難路整備を行うほか、夜間避難に対応するため、蓄電池内蔵型LED防犯灯30基を整備することとしました。

その他、災害用備蓄資材の充実にも力を入れ、住民の安心・安全を確保するため、あらゆる角度から考え対応してまいります。

次に、「自然と調和し快適な環境が整ったまちづくり」への対応であります。

良好な景観や調和のとれた土地の利用は、町のイメージを向上させ、町民のまちへの愛着にもつながります。町内には耕作放棄地が目立つようになってきていますが、昨今、桑の葉の栽培などで再生しているケースもあります。また、桜葉につきましても新たな栽培グループが誕生するなど、新しい波が起こりつつあることから、このような取り組みに対しては積極的に支援するとともに、農地利用調整員を引き続き設置し、耕作放棄地の解消にあたります。

その他、ごみの減量化や住宅用太陽光システム設置に対する助成を行うなどの環境対策を推進するほか、道路交通網の整備として、水道橋架け替え工事の実施など、4橋の改修を予定しているほか、町道石部線の舗装工事を行い道路の長寿命化を図ります。

また、都市部と比較して脆弱であった通信網につきましても、光ファイバ網を整備し基盤強化を図ることとしました。

次に、「未来を担う人材を育むまちづくり」への対応であります。

子どもを取り巻く社会環境が大きく変化するなか、自ら学び、考え、判断し、行動できる「生きる力」を育むことが大切であり、そのためには、家庭と学校そして地域が連携して教育に当たることが重要と考えます。これを実現するため、学校支援地域本部との連携を密にするとともに、小学校には引き続き特別支援員を置くこととし、新たに中学校にも特別支援員を置くこととしました。また、国際化の進展に対応するため、ALT（外国語指導助手）の配置も継続することとしました。

設備に関するものとしては、小学校体育館照明のLED化や、中学校体育館照明の落下防止装置の取り付けなど充実を図り、幼稚園につきましても、統合園舎の設計を行い、統合に向けて事業を進めていくことといたしました。

最後に、「多様な主体により協働で進めるまちづくり」への対応であります。

現在、地域主権の推進により地方自治体の役割は拡大しており、今まで以上に、町民、事業者、行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら対等の立場で話し合う、協働のまちづくりが重要となってきたことから、広報紙やホームページなど、多様な媒体により情報を提供することに努めます。また、コミュニティ活動への参加に向けた活動を啓発し、地区コミュニティを支援していきます。こうすることによって、自ら誇りを持ち、町民が主体となったまちづくりが推進できるものだと考えています。

そのため、これらの課題実現に向けて地域おこし協力隊員を増員し、より一層地域との連携を密にしたなかで、地域おこしに取り組んでまいります。また、地方創生戦略策定に向けての調査を行い、地域の特徴をいかした施策を展開してまいります。

以上のような、多くの取り組みを実現していくのは人であります。人材の育成なくして達成は困難となりますので、その育成に努めてまいります。まずは町の職員からスキルアップできるよう体制を強化したいと考えています。

次に、平成27年度の予算規模及び概要について説明させていただきます。各会計とも、行財政改革・財政健全化のもとに予算編成をしたところ、一般会計・特別会計の総額は65億4437万5000円で前年度比2億4875万9000円、3.95パーセントの増となりました。

一般会計においては、歳入歳出の総額を36億7800万円、前年度比1億6300万円、4.6パーセント増とし、この10年間では2番目に大きな予算となりました。

本予算の編成に当たっては、これまで以上に行財政運営の合理化に努めつつ、引き続き「安心・安全なまちづくり」を重点施策とし、特に地震津波対策は喫緊の課題として、最優先に取り組むこととしました。また、「まち・ひと・しごと創生法」の制定により始まった地方創生事業や、「日本で最も美しい村」実現に向けての施策など、積極的に展開することとしました。

続きまして、歳入歳出の概要について申し上げます。

歳入は、主に固定資産税や町たばこ税の減少により、町税は約6億5300万円、前年度比約1800万円の減と見込みましたが、国県補助金が補助事業の増加により約6億2500万円、前年度比約1億7400万円の増となりました。歳出に対し不足する財源約2億9000万円は財政調整基金などを取り崩し対応しました。

財源比率は、自主財源34.9パーセント、依存財源65.1パーセントであり、依然として地方交付税等への依存度が高く、国の財政施策による影響を受けやすい不安定な状況下にありま

すが、財政調整基金を始めとする各種基金の26年度末の残高が16億円台と見込まれますので、これらの有効活用による財政運営を図っていくことといたします。

性質別の歳出では、財政の弾力性に関連する義務的経費が37.6パーセントと前年比1.5ポイント減少しましたが、これは予算額全体が増加したことによるもので、弾力性が向上したというものではありません。経費的には約800万円の増額となりました。その主な要因は人件費で、昨年実施された人事院勧告による平均2パーセントの増額改正により約1700万円の増となりました。公債費では償還の終わった起債があったため約490万円の減、また、社会保障となる扶助費においては、児童手当などの減により約470万円の減となっております。

消費的経費につきましては、前年度比約2億5900万円、17.4パーセント増となりましたが、物件費では地籍調査業務委託の増額、補助費では保育園建設や光ファイバ網整備に係る補助金が増えたことが主な要因となりました。しかし、単年度限りの臨時的な事業が多いため、次年度以降への継続的な固定経費とはならない見込みでございます。

投資的経費については、前年度比約1億1900万円、28.0パーセントの大幅減となりました。デジタル防災行政無線整備工事や観光施設整備の終了などによる減額となっております。

それぞれの経費の構成比を見ると、固定経費が高いという状況に変わりありませんが、それぞれの事業において確実な歳入が確保されており、健全性を損なわないバランスのとれた予算となっていると思っております。

目的別予算においては、前年度比増となったものが、総務費、民生費、農林水産業費、土木費、教育費、災害復旧費で、前年度比減となったものは、議会費、衛生費、商工費、消防費、公債費であり、予算規模別では、民生費、総務費、衛生費、公債費、教育費、消防費他の順となっております。

次に、水道事業会計以下の特別会計についてであります。

水道事業会計では、加入者の減少もあり、事業収益を1億6644万3000円、前年度比99.4パーセントと見込みましたが、事業費用を1億5932万9000円としたため、純利益は597万3000円で前年度比268万円の増となりました。

温泉事業会計では、新たに設けた期間限定加入による加入者増を見込み、事業収益で7285万3000円、前年度比4.2パーセント増としたことから、純利益は1359万1000円を見込みました。

伊豆まつぎき荘事業会計では、現下の厳しい状況を踏まえ、宿泊利用率を昨年より低い43.3パーセント、宿泊人員を2万1700人に設定し、純利益を前年度比17万6000円減の9万

8000円としました。最近は入浴や会食などの利用者は増加傾向にあることから、魅力あるまちづくりを推進することで、宿泊客の増加につなげていきたいと考えています。

国民健康保険特別会計では、歳出については、医療費の一般被保険者分は前年度の増加傾向をうけて増。退職被保険者分は、経過措置が平成26年度で終わり、今後は被保険者が減少していくことから、保険給付費全体では、前年比1.2パーセントの減となりました。ただし、共同事業の経費が増加したことに伴い、拠出金や交付金が増加したため、予算総額は、前年度比7.7パーセント増といたしました。

後期高齢者医療特別会計は、被保険者数の減少と、所得の伸び率が低く設定されたため、予算総額1億424万8000円、前年度比7.0パーセント減といたしました。

介護保険特別会計は、老人ホーム入所者の減少などのため、予算総額8億4055万7000円、前年度比0.1パーセント減といたしました。

三浦地区の集落排水事業特別会計は、いずれの施設も指定管理者である地元管理組合により良好な管理がされておりますが、使用水量の減少による収入の減は続いております。岩地については3.1パーセントの減。雲見は5.7パーセントの減となりました。ただし石部については、平成26年度の使用料金増額の経過措置期間2か月分に増額料金が適用されたことから2.3パーセントの増となりました。

以上、平成27年度の施政方針について申し上げましたが、町政運営につきましては、先人達の培ってきた松崎の文化・伝統を継承し発展させ、町民の皆さまが心豊かに安心して暮らせるよう、情熱をもって平成の花とロマンのふる里づくりに努め、最大限の努力をいたす所存であります。町議会をはじめ町民の皆さまの温かいご支援とご協力をお願いする次第です。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で町長の施政方針演説を終わります。

暫時休憩します。

（午前 9時35分）